津波水位超過確率を規定する要因について

平成30年2月14日 日本原子力発電株式会社

- ・津波ハザード解析においては,ある津波を想定する際,①津波解析結果を中央値として解析上の不確かさ(波源,海底地形,陸上地形の精度による不確かさ等)を対数正規分布で表現し,これを②超過確率に換算する。さらに,③津波の発生頻度を考慮することにより水位の超過頻度が得られる(図1)。
- ・想定する津波の中央値(解析結果)が同じであれば、水位の超過頻度は、津波の発生頻度に応じて上下する(図2)。
- ・想定する津波の発生頻度が同じであれば、水位の超過頻度は、津波の中央値(解析結果)が大きいほど減衰しにくくなる(図3)。
- →東海第二発電所の津波ハザード解析結果には、発生頻度が約100年で津波の中央値が最大11.5mである津波地震が影響している。発生頻度が比較的高く、中央値が比較的大きいため、津波高さが20mを上回る確率が比較的大きいものとなっている。

津波PRA結果は、ハザード曲線のほか、防潮堤高さ(防潮堤に期待している場合)や敷地高さ等*に依存する。ハザード曲線の右肩下がりの傾きが大きい場合(津波の中央値が低い場合(図3))や敷地高さ等が基準津波に対して相当な余裕を持って高い場合には、津波PRAのCDFは小さくなる。なお、東海第二の津波PRAのCDFは防潮堤高さによって決まるが、防潮堤の高さは基準津波に対し余裕をもった高さとしており、防潮堤を越え敷地に遡上する津波に対しては、その対応に必要なSA設備を津波から防護することとしている。

